



事務連絡  
令和3年12月9日

各都道府県・指定都市教育委員会指導事務主管課  
各都道府県・指定都市教育委員会学校給食主管課・学校安全主管課  
各都道府県私立学校事務担当課  
附属学校を置く各国公立大学法人学校事務主管課 御中  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定  
を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課安全教育推進室  
文部科学省初等中等教育局教育課程課  
〃 健康教育・食育課  
〃 参事官（高等学校担当）付産業教育振興室

食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故の防止  
に関する注意喚起について

標記について、経済産業省から別紙のとおり、注意喚起要請がありました。

については、都道府県教育委員会におかれては、所管の学校及び域内の市町村教育委員会に対し、指定都市教育委員会におかれては、所管の学校に対し、都道府県私立学校主管課におかれては、所轄の学校法人に対し、附属学校を置く国公立大学法人学校事務主管課におかれては、附属学校に対し、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては、所轄の学校設置会社に対して周知いただきますようお願いいたします。

なお、学校給食施設や学校の調理実習室等において一酸化炭素中毒事故が発生した場合は、平成29年6月2日付け事務連絡「消費者事故等の通知について(依頼)」(別添参照)のとおり、生命・身体被害に係る重大な消費者事故として文部科学省において事故に関する情報を集約し、消費者庁長官に通知することが義務付けられています。万が一、消費者事故等が発生した場合の文部科学省への情報通知については、遺漏なく御対応いただきますようお願いいたします。

**【本件連絡先】**

○学校安全に関すること

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課  
安全教育推進室 学校安全係

TEL : 03-(6734)-2966 E-mail : [anzen@mext.go.jp](mailto:anzen@mext.go.jp)

○小学校・中学校・高等学校の教科「家庭」における調理実習に関すること

文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程総括係

TEL : 03-(6734)-2073 E-mail : [kyoiku@mext.go.jp](mailto:kyoiku@mext.go.jp)

○学校給食施設に関すること

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課食育推進係・学校給食係

TEL : 03-(6734)-2694 E-mail : [shoku@mext.go.jp](mailto:shoku@mext.go.jp)

○専門教科「家庭」における調理実習に関すること

文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）付  
産業教育振興室 産業教育係

TEL : 03-(6734)-2904 E-mail : [sangyo@mext.go.jp](mailto:sangyo@mext.go.jp)

経済産業省

令和3年11月24日

文部科学省総合教育政策局男女参画共生社会学習・安全課安全教育推進室長 殿  
文部科学省初等中等教育局教育課程課長 殿  
文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当）付産業教育振興室長 殿  
文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長 殿

経済産業省産業保安グループ高圧ガス保安室長

経済産業省産業保安グループガス安全室長

食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故の防止について（要請）

上記の件について、経済産業省は別添のとおり、食品工場及び業務用厨房施設等において液化石油ガス及び都市ガスの消費を行う者に対して注意喚起を行うこととしました。

つきましては、食品工場及び業務用厨房施設等の液化石油ガス及び都市ガスの消費設備による一酸化炭素中毒事故防止のため、関係機関及び関係団体に対し、別添事項について注意喚起を行うよう要請します。

## 食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故の防止について

近年、食品工場及び業務用厨房施設等において都市ガス及び液化石油ガス（以下「ガス」という。）の消費設備による一酸化炭素（以下「CO」という。）中毒事故が発生しています。

2020年は3件（死者0名、症者10名）発生しています。2016年8月には、宮崎県の高校において、業務用ガスオーブンを使用した食品製造実習中に生徒13名及び教諭2名がCO中毒となる事故が発生しました。これらの事故原因の多くは、機器の経年劣化や換気が不十分なため、消費設備が不完全燃焼を起こし、COが発生したものです。

食品工場及び業務用厨房施設等においてひとたびCO中毒事故が発生した場合、多くの人を巻き込み、甚大な被害を及ぼす可能性があることから、換気、点検、手入れ、業務用換気警報器設置等の重要性について、業務用厨房等の所有者や使用者等の理解を促すことが重要です。

経済産業省は、食品工場及び業務用厨房施設等におけるガスの消費設備によるCO中毒事故を防止するため、下記の事項について、ガスの消費設備の使用者及び管理者に対して注意喚起をします。

### 記

1. ガスの消費設備の使用中は必ず換気（給気及び排気の両方）を行うこと。特に夏期、冬期等冷暖房機を使用する際に、長時間室内を閉め切りの状態にすることが想定されるため、換気扇や換気装置によって十分に換気が行われているか、必ず確認すること。なお、現場において換気し忘れを防止するための工夫を実践すること。
2. ガスの消費設備の使用者及び管理者は、ガスの消費設備の使用開始時及び使用終了時に当該設備の異常の有無を点検するほか、1日に1回以上、ガスの消費設備の態様に応じ、当該設備の作動状況について点検し、異常のあるときは、当該設備の使用中止、補修その他の危険を防止する措置を講じること。
3. ガスの消費設備及び換気設備は、その使用に際して取扱説明書を十分に読み、適切に使用すると共に、設備の作動状況の確認、ほこりや汚れの除去、フィルターの清掃等、換気不良やガスの不完全燃焼を防ぐための日常管理を行うこと。特に台風、地震、

積雪等の自然災害後は当該設備の異常の有無を点検し、異常のあるときは、当該設備の使用中止、補修その他の危険を防止する措置を講じること。また、停電中は、換気扇及び給排気設備が作動しない場合があるので、停電中にやむを得ずガスの消費設備を使用する場合は、窓を開けて換気をする等の措置を講じること。更に、復電後は換気扇及び給排気設備が作動することを確実に確認すること。

4. 排気ガス中に含まれる油脂等を有効に除去するために排気取入口に設置されるグリ  
ス除去装置（グリスフィルター）や悪臭防止のために排気ダクト内に設置される脱臭  
フィルター等は、使用し続けると油脂等が付着して目詰まりを起こし、十分な換気量  
が確保できなくなることから、当該フィルターの定期的な清掃又は交換を実施するこ  
と。

5. 万一の不完全燃焼に備えて業務用換気警報器の設置を検討すること。

参考1：2020年 食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故一覧

参考2：飲食店や食品工場などでガス機器を使われている皆様へ

問い合わせ先：

経済産業省 産業保安グループ

高圧ガス保安室 （食品工場）

03-3501-1706

ガス安全室 （業務用厨房施設等）

03-3501-4032

## 2020年 食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故一覧

	月日	県名	死亡	中毒	事故概要	ガス種
1	5月27日	神奈川県	0	7	ベーカリーにおいて2台ある換気扇を稼働させず、窓も締め切った状態で業務用パンオープン2台を使用して作業中に従業員7名がCO中毒(軽症)を負ったもの。原因は、換気扇を稼働させず、窓も締め切った状態で業務用オープンを使用したことにより不完全燃焼により一酸化炭素濃度が高まり、CO中毒に至ったものと推定。	都市ガス
2	8月5日	東京都	0	1	ラーメン店において2台ある換気扇を稼働させず業務用ガス機器を使用して作業中に従業員1名がCO中毒(軽度)を負ったもの。原因は、換気扇を稼働させずガス機器を使用したことにより、厨房内に燃料排ガスが滞留し、使用中のガス機器が不完全燃焼を起こしたことによるものと推定。	都市ガス
3	10月15日	北海道	0	2	パン工場においてパン焼きオープンを使用した際、オープンの排気ガスが適正に屋外に排出されず、室内にいた従業員がCO中毒(軽度)を負ったもの。	LPガス (高圧法)

# 飲食店や食品工場などで ガス機器を使われている皆様へ

ガスが正常に燃えるためには、酸素をたくさん含んでいる新鮮な空気が必要なんです。

ガス機器を使っているときに酸素が足りなくなると燃焼が不完全になり、人体に有毒な一酸化炭素（CO）が発生して中毒になるおそれがあります。

一酸化炭素（CO）中毒を防ぐためのポイントは3つ。毎日、職場の皆さんと一緒にチェックしてくださいね。



料理人見習いのユリさん

## □ ガス機器を使うときは、必ず換気（給気と排気）！

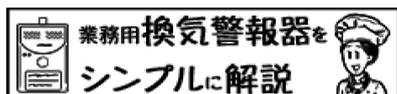
大型のガス機器の使用や、複数のガス機器の同時使用が多い業務用厨房施設では、ガスを使用する量が多い分、新鮮な空気もたくさん必要となります。職場にいる全員が、必ず換気扇や換気設備を運転した状態でガス機器を使うようにしましょう。なお、正常に燃えているガスの炎は青色です。

## □ ガス機器や換気設備はきれいに清掃し、定期的に点検を！

ガス機器の給排気口や換気設備の吸い込み口に油汚れやホコリなどがたまると、きちんと換気ができなくなり、一酸化炭素（CO）中毒になるおそれがあります。日頃からきれいに清掃し定期的に点検も受けましょう。

## □ 万が一にそなえて、厨房や工場にCO警報器の取り付けを！

一酸化炭素（CO）は無色・無臭。発生に気が付かずに中毒になる場合がほとんどです。そうならないよう、業務用厨房施設の環境に合わせて作られた「業務用換気警報器」の設置をお勧めします。



ユリさんとキダさんも出演中です！

約2分30秒の動画（日本ガス協会制作）はコチラ↑のQRコード（YouTubeに接続）からご覧いただけます。

ガスの青い炎で美味しい味とみんなの笑顔を！これからもガスの安全にご理解・ご協力をお願いいたします。



一般社団法人 日本ガス協会

このチラシは行政機関・団体が  
共同で作成しました。

一般社団法人 日本コミュニティガス協会

一般社団法人 全国LPガス協会

**一酸化炭素（CO）中毒の初期症状は、風邪に似ていると言われています。**  
**ガスや炭火などの「火」を使っているときに体調不良を感じたら、**  
**風邪と決めつけず、換気（給気と排気）の確保を確認してください。**

**一酸化炭素(CO)中毒の症状**

空気中における一酸化炭素(CO)濃度	一酸化炭素(CO)の吸入時間と中毒症状
0.02% ( 200ppm)	2～3時間で前頭部に軽度の頭痛
0.04% ( 400ppm)	1～2時間で前頭痛・吐き気、2.5～3.5時間で後頭痛
0.08% ( 800ppm)	45分間で頭痛・めまい・けいれん、2時間で失神
0.16% ( 1,600ppm)	20分間で頭痛・めまい、2時間で死亡
0.32% ( 3,200ppm)	5～10分間で頭痛・めまい、30分間で死亡
0.64% ( 6,400ppm)	1～2分間で頭痛・めまい、15～30分間で死亡
1.28% (12,800ppm)	1～3分間で死亡



ガス会社のキダさん

**「業務用換気警報器」は、皆様とお客さまの心強い味方です！**



○血中に生じたCOヘモグロビンの濃度を推定し、一過性の一酸化炭素(CO)の発生では警報を出すことなく、人体へ危険な影響を与える前に警報を発します※。

○温度、湿度、一酸化炭素(CO)以外のガスなどの影響をうけにくく、センサーの性能が長い間安定しています。

○リチウム電池駆動なので、100Vの電源が不要。設置場所に困りません。

※ 体内で酸素を運ぶ役割を果たしている赤血球中のヘモグロビンは、一酸化炭素(CO)が体内に取り込まれると、それと結びついてCOヘモグロビンを形成し、酸素を運ぶ能力が失われます。血中のCOヘモグロビンの濃度が上昇すると、酸素を体内に送ることが徐々に難しくなり、人体へ様々な影響が生じる恐れがあります。

**～職場で業務用換気警報器が鳴ったら～**



いつ一酸化炭素（CO）中毒になってもおかしくない、本当に危険な状態！

すぐに行動に移すことは、次の3つです。

- ①すぐにガス機器や炭火の使用をやめる。
- ②換気をする。（ドアや窓を開けて換気をするか、換気扇などの換気設備が動いていなかったらすぐに作動させる。）
- ③ガス会社に連絡する。